

## 長野県人口定着・確かな暮らし実現会議 議事録

日 時：平成27年1月21日（水）

午前10時～11時30分

場 所：長野県庁 3階 特別会議室

### 1 開 会

#### ○原山企画振興部長

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから第4回「長野県人口定着・確かな暮らし実現会議」を開会いたします。本日出席の皆様におかれましては、お忙しいところを参集いただきまして、大変ありがとうございます。

それでは、最初に阿部知事からごあいさつを申し上げます。

### 2 知事あいさつ

#### ○阿部知事

おはようございます。お忙しい中、皆様にはお集まりいただきまして、ありがとうございます。政府の当初予算案も決まり、昨年末に政府としての総合戦略がまとまって、いよいよ具体的な動きが国全体でも出てまいりました。私ども長野県も、今予算編成をしているところでありすけれども、この地方創生の動きをしっかりとつかまえて、長野県が活力を持って、そして未来に向けて希望を持てる地域になるように、全力で取り組んでいきたいと思っています。

本日の会議では、まず内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部事務局、溝口参事官に国の総合戦略等についてご説明をいただきます。大変お忙しいところ、ありがとうございます。

そして、私ども県としても、総合戦略の策定に向けて中間整理を行っていきたくて考えております。「人口定着・確かな暮らしの実現に向けた施策展開の基本的方向（案）」について、ご説明をさせていただきますので、ぜひ委員の皆様方からは忌憚のない率直な、そして未来志向の前向きなご意見をどんどんいただきたいと思っています。今日の会議が有意義なものになりますことを期待し、私のあいさつといたします。よろしく願いいたします。

#### ○原山企画振興部長

それでは議事に入りたいと思いますが、長野県町村会様につきましては、町村長の会議が開催されるために、本日、欠席となりますので、ご報告をいたします。

### 3 会議事項

#### (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略について

##### ○原山企画振興部長

それでは、まず、本日お招きをいたしました内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の参事官溝口洋様から「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等につきまして、ご説明を頂戴したいと思います。溝口様、よろしくお願いたします。

##### ○溝口参事官（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

皆様、おはようございます。ご紹介いただきました内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官の溝口でございます。今日は、長野県の非常に積極的な取組の、まさに本番という部分にお招きをいただきまして、まことに光栄に思っている次第でございます。私ども国として最大限のサポートをさせていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願申し上げます。

資料1、2、3として、A3の紙をお配りをいただいていると思います。これに基づきまして、国の総合戦略等の全体像をご説明させていただきたいと思っております。

まず資料1が、昨年末、12月27日に閣議決定したまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像でございます。左のほうに長期ビジョンとありますが、人口減少問題の克服と成長力の確保が大きな展望であるということで、この長期ビジョンが取りまとめられております。次の資料2でもう少し詳しくご説明したいと思います。

国の総合戦略は左から2番目の縦の列になりますけれども、基本目標という形で4つの柱を立てております。それぞれごとに成果指標を立てて、それに向けて取り組んで、どのように実現されたかきちんと検証していきましょうという形で国はやっておりますし、地方公共団体にもそのような形でやっていただきたいとお願をしているわけでありまして。そういった成果指標を設定した基本目標、4つの柱があり、それぞれごとにいろいろな施策が、一番右にありますけれども、ずらっと並んでおります。施策はそれぞれ右から2番目にあります重要業績評価指標、KPIという形で指標を立てて、どういう形の数値目標なのかと、それがどの程度実現されたかというのをしっかり検証していくということで、いわゆるPDCAサイクルを回してしっかりと成果を出していこうということになっておるわけでございます。

資料2をご覧いただきたいと思います。これが長期ビジョンの目指す将来の方向ということでございまして、この資料2と書いてある紙の左半分で、人口ビジョンについてご説明をしたいと思います。

まず、この長期ビジョンの大きな眼目、役割といたしまして、人口問題に対する基本認識、すなわち人口減少時代が到来したと、これがどのようなことを我が国にもたらすのかということについて、しっかりと国民の間での認識の共有を図ろうという、一つの眼目がございます。そこに3つございまして、人口減少は2008年に始まっております。これは、今後加速度的に進んでいくと。現に人口減少は地方から始まっております、これが将来的には都市部にも広がっていくということ。人口減少は、超高齢化社会と同時に

まいりますので、単に人口が小さくなったということだけでなく、人口構成の問題として経済社会に対して大きな重荷になる可能性があるということ。そして3点目が、東京に人口が過度に集中をしていると。年間10万人が東京に流入しているということでありまして、これが今後も続く可能性がある。そういった中で、東京への人口の集中というのが、日本全体の人口減少に結びついているという認識のもとに、今後の基本的視点として3つ挙げております。

まずは東京一極集中の是正。それから若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現ということでありまして、若い世代を中心に国民が希望されていることをどのように後押し、支援できるかという、希望の実現という観点。そして地域の特性に即した地域課題の解決、これは、当然、大都市部、中小都市、それから中山間地、過疎地、そういった地域地域でそれぞれ人口減少の状況も異なりますし、課題も違いますので、その地域地域に合わせた対策を打っていかねばならない。これは日本全体としてもそうですし、当然、長野県の中でもさまざまな地域特性がありますので、その特性に応じた課題を解決していかねばいけないだろうということでございます。

そして青い矢印の下の目指すべき将来の方向ということですが、これは将来にわたって活力ある日本社会を維持するということでございます。1点目の丸に挙げていますように、私どもが計算してみますと、出生率が1.8という若い世代の希望の水準が見えてまいります。これは、決して国から押しつけるとかではなくて、国民の皆さんが望んでおられる水準があって、この若い世代の希望を実現することによって、出生率が1.8程度に向上させることができるのではないかと見ております。

そのようにいたしまして人口減少に歯止めをかけると、50年後に1億人程度の人口が確保できる。そこに書いてございますように、2030年～2040年に出生率が2.07、要するに2.07は、人口置換水準と言いまして、人口が安定する水準ですけれども、そこに持っていくと2060年には1億人程度の人口を確保することができるという推計をしておるわけでございます。

そのような人口の減少に歯止めがかかるということは、同時に、先ほど申し上げましたが、高齢化の問題がございますけれども、人口全体が若返るという効果をもたらします。このままで行きますと、非常に高い高齢化率にならざるを得ないわけでありまして、我々の試算では、将来的には27%程度までに高齢化率を低下させることができるのではないかと見ております。

人口の安定化と各産業分野での生産性の向上を同時に図ることによりまして、一定程度、1.5～2%の成長率を維持することが見込めるのではないかと。活力ある日本社会を将来にわたって維持していこうというのが大きな将来の方向であります。

そうしたときに日本社会はどのような形になるのかと、地方創生の結果、どのような形になるのかということについては、地域資源を活用した多様な地域社会の形成を図る。それから外部との積極的なつながりによって、新たな視点から活性化を図る。これは例えば集落に外部の人を呼んできて、その目線で見てもらって、どういうまちづくりがあり得るんだろうということをやっていただくようなことも当然あると思います。このような形で地方創生が実現いたしますと、地方が率先して若返る。では東京圏はどうかというと、これは、世界に開かれた国際都市への発展を目指すということで、単に東京の人口が減ればよいと

かということではありませんので、東京は東京で住みよくするという追求をする。地方は、当然、それぞれの地域のよさを発揮して地方創生を進めていく。東京と地方、それぞれが住みよい社会となり、それが合わさって将来の日本ができていくという、東京も地方もともによくしていこうという考え方をこのビジョンは述べております。

資料1に戻っていただきまして、こういったことを総合戦略でどのように実現していくかということですが、先ほど申し上げました左から2番目の列の基本目標を見ていただきたいと思っておりますけれども、4つの柱を掲げております。「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」そして「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」、この4つの柱を掲げておるところでございます。

その中で一つ、オレンジのボックスに注目していただきたいと思っております。「地方への新しいひとの流れをつくる」というところで、現状は東京圏に年間10万人が転入超過という状況になっております。これを2020年に、今東京へ地方から出てきている人の数を6万人減らし、逆に東京から地方へ出ていく人の数を4万人増やすということによって、東京に転入超過になっているのを何とか均衡化させていきたいという具体的な数値目標を持って、それに向かって進んでいくということでございます。

では、そのために何をするのかということでありまして。一番右の列の主な施策のところを見ていただきたいと思っております。今の新しいひとの流れをつくるという観点でご説明すると、当然、東京から地方に人間が移っていくということになりますと、地方に仕事が必要になるわけでありまして。そこで、主な施策の緑のボックスにありますような、さまざまな形で、地域で仕事、雇用をつくっていくということが、非常に重要になるわけでございます。

そして具体的に人の流れという意味では、右の列のオレンジのところ、地方移住の推進というのが一つあります。例えば東京に全国移住促進センターというものをつくって、東京圏に住んでいる人の中で、地方への移住、田舎暮らしというものに対して興味があるという人がかなりいますが、こういった人に対する情報をしっかり提供していく。あるいは関心を持たない人にも関心を持ってもらうような空気をつくっていく。こういったことを含めて、地方居住の推進を図る。

それから緑の部分の仕事づくりのことに関係しますけれども、今回、地方拠点強化という言い方で、例えば東京に本社を持っている企業の本社機能を地方に移転するというところで、後で申し上げますけれども、そのために、今回、税でかなり大胆な措置を講じることにしております。こういった措置なども活用して、どんどん地方に仕事をつくっていただくと。その他、結婚・出産・子育ての支援、それから、例えば中山間地ですと小さな拠点ですとか、地方の都市ですと都市のコンパクト化を図って、人口減少時代という中ではありますけれども、人々が引き続きサービスを適正な形で受けつつも、社会全体のインフラを維持するコストは最適化していく。こういったさまざまな取組をこの総合戦略の中に位置付けたところでございます。この国の総合戦略をぜひ参考にさせていただきながら、都道府県、市町村、それぞれの特性を活かした地域の総合戦略をつくっていただきたいと思っております。

最後に資料3です。私ども国としてどのような支援を地方に対してやっていくのかとい

うことを簡単な図にまとめたのが資料3です。一番上に国の長期ビジョンと総合戦略がございまして、下の紫のところ、地方人口ビジョン、地方版総合戦略を、私どもとして、平成27年度中につくっていただきたいと全自治体にお願いをしておるわけでございます。国が2015年度から19年度までの5年間の計画になっておりますので、同じ形で地方版総合戦略をつくっていただきたいということでございます。

下のほうで幾つかございます。まず左のグレーの箱に矢印のついた情報支援というのがあります。ここは、地域経済分析システムということで、いわゆるビッグデータを活用した地方における経済の流れであるとか、人の流れであるとか、そういったものが一目でわかるものをデータ化してお渡しをするように、今準備をしておるところでございます。こういった情報の面でいろいろな形で国としても自治体に情報提供して、それをどんどん活用していただきたいということです。

それから右のほうに水色のボックスがありますけれども、ここは地方創生人材支援制度、これは制度を発表したときには日本版シティマネージャー制度と言っておりましたけれども、小規模の市町村の市町村長さんをサポートするような人材を派遣していこうとか、あるいは地方創生コンシェルジュ制度とあって、これは霞が関の公務員が、それぞれ自分の出身地であるとか、ゆかりのある自治体に対して、相談窓口としていろいろな形で、自分の省ですとか、あるいはほかの省でどんなことをやっているかとかいったものの窓口となるような体制を、今整備しようとしております。

それから、私は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の人間ですけれども、実は昨日付で新しい所属を帯びることになりました。内閣府に地方創生推進室というものができるまで、国が総合戦略をつくって、これからまさに地方と一緒に地方創生を進めていくという中で、さらにサポート体制を充実するという観点から、地方創生推進室が内閣府にできまして、これも併任することになりました。そういったことも含めて、地方に対する支援体制というのはより強化されたわけでございます。

最後になりますけれども、真ん中のオレンジの箱、一番大きな箱ですけれども、ここで、まず一番左の緊急的取組として、今回、地域住民生活等緊急支援のための交付金という制度が、国の補正予算でこれから国会でも審議されますけれども。その中で地方創生先行型という区分がございまして、ここで総合戦略策定の支援ですとか、総合戦略は27年度につくっていただきますけれども、先行的に取り組む事業について、後押しをするといったことをこの緊急的取組として行います。さらに28年度以降についても、今申し上げたような交付金をさらに本格的に実施する形でできるように、私どもとしても頑張る努力をまいりたいと思っております。

一番下の薄いグリーンのところがありますけれども、ここが先ほど申し上げました企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置ということで、東京にある本社機能を地方に移転するときのためのかなり大胆な税制措置を、今回創設することにしております。それから地方財政の面でも、地方財政計画に地方創生の取組に対する経費、1兆円を計上いたしまして、交付税、一般財源の面でも手厚く地方公共団体を支援していくということにしております。

こういったさまざまなメニューを持ちまして、地方公共団体と一緒に国がまさにこの地方創生を進めていくということですので、引き続き、ご理解、ご協力、そしてとも

にやっていくということで、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。以上で私からのご説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○原山企画振興部長

溝口様、ありがとうございました。

(2) 長野県人口定着・確かな暮らし実現に向けた施策展開の基本的方向（案）について

○原山企画振興部長

それでは次に、「人口定着・確かな暮らしの実現に向けた施策展開の基本的方向（案）」につきまして、総合政策課長から説明をお願いいたします。

○関総合政策課長

総合政策課長の関でございます。それでは座って説明をさせていただきます。資料4をご覧くださいと思います。先ほど溝口参事官からお話がありましたけれども、地方はそれぞれ独自の内容で、長期ビジョンと総合戦略を定めることとされております。本県におきましては、この人口定着・確かな暮らしの実現会議で、幅広く、県内各界、各層の皆様にお集まりをいただいておりますし、また、ゲストスピーカーとしてさまざまな方にお話をお伺いしている最中でありまして。こういったことから、新年度、なるべく早目に戦略の策定を進めたいと思っておりますが、今回、これまでの議論も踏まえながら、長野県としての人口定着・確かな暮らしの実現に向けた施策展開を考えていく基本的方向の案をまとめてみました。今日、ご議論をいただきまして、さまざまなご意見を踏まえて、来月の頭には、基本的方向として、27年度の当初予算と一緒にお示しをしていきたいと思っております。それに基づきまして、さまざまな観点からの議論、それから人口の見直し等の作業を進め、施策の具体化を図り、最終的に人口ビジョンと総合戦略の策定につなげていきたいと思っております。

1 ページ目は、全体のイメージをまとめております。人口ビジョンとしては、基本的には2060年までの50年間の基本として、人口の将来展望を取りまとめたいと思っております。その際、人口の現状分析等を行いますけれども、今後、集落など小さな地域別の人口なども市町村とともに議論をしながら、全体の人口の見直しを作成してまいりたいと思っております。

下段になりますが、総合戦略は、平成27年度から31年度までの5か年間となります。これまでも本県では、しあわせ信州創造プランの策定、推進につきましては、施策目標とその達成状況の分析を、外部の客観的な評価もいただきながら、PDCAを実施しております。今回の総合戦略においても、重要業績評価指標、KPIというお話がありましたが、そんなものも設定をしながらまとめていきたいと思っております。

2 ページ目からの中身の説明をさせていただきます。基本的に4本の柱としたいと思っております。

1 点目が、主に少子化関連の話ですが、みんなで支える子育て安心戦略です。囲みの中にもありますけれども、若い世代の結婚・出産の希望をかなえるといったことですか、

多子世帯の負担軽減など、特に、昨年12月25日に、県と市町村、共同で議論をした結果として、子育て支援戦略を取りまとめさせていただきましたが、その中でも触れておりますが、そういった多子世帯の負担軽減などに着目しながら、子育ての安心を高める取組を市町村と連携して進めたいと思っております。その1つ目は、結婚・出産・子育ての一貫支援です。市町村のさまざまな事業を有機的に結びつけたきめ細かな結婚に向けた支援や若い世代の就労支援など、結婚・出産しやすい環境整備に取り組みたいと思っております。また、子育てのさまざまな不安ですとか子育ての孤立化を解消するといったことから、市町村で取り組まれるそういった日本版ネウボラの全体を、技術的な支援も含めて、これは仮称ですけれども、県としての総合母子保健センターの設置をし、サービスの充実に取り組みたいと思っております。2番ですが、多子世帯でも安心な子育て負担の軽減ということで、出産・育児による離職とか経済的負担を解消するという目的で、子育てに伴う経済的負担の軽減や子育て世代が働きやすい環境整備、それからさまざまな困難を抱える子どもや家庭への支援に取り組みたいと思っております。

大きな柱の2番目は、人材誘致戦略です。人を呼び込んでくる、人を重視するといった観点から、大きな柱を立てております。ご承知のように、長野県の全国一の健康長寿、美しい景観、自然環境などに恵まれているといった特徴を活かしながら、特にクリエイティブ人材や女性に焦点を当てて、移住の促進をしたり、交通網の整備を活用し、大都市圏からの近接性を活かした企業移転や県内高等教育機関の魅力向上に取り組んで、人口の社会増を実現したいと思っております。その中の1つ目は、多様な人材の定着です。長野県での暮らしに対する不安を解消しながら、移住してもらえるよう、一貫した相談支援や二地域居住の推奨、それからIT人材や若手芸術家等のクリエイティブ人材や女性に焦点も当てながら、全体としての移住促進に取り組みたいと思っております。2つ目は、イノベーションを起こす企業・研究機関の誘致です。県内の雇用の場の確保といった観点と、県内産業との連携によるイノベーションの創出といったことを狙いとし、新幹線、信州まつもと空港、高速道路など、整備されつつある交通網を活用し、企業の本社機能・研究開発機能を含む県内移転、それから政府関係機関の研究機関・研修所の誘致に取り組みたいと思っております。3点目は、高等教育の充実による知の集積です。県内では大学収容力が全国でも最低の水準にありまして、特に進学時の東京圏への流出などが大きくなっております。こうしたことから、今回、新たな県立4年制大学の設置を進めておりますが、そのほか特色ある教育機関の拡充ですとか、既存の県内高等教育機関との連携による地域に密着した教育・研究の充実などに取り組んでいきたいと思っております。

3ページの3つ目の柱は、経済自立戦略です。経済の地域循環を高めて仕事と収入を確保することを狙いとしております。しあわせ信州創造プランでも、現在取り組んでいるところですが、長野県の強みに立脚した「貢献」と「自立」の経済構造への転換を目指しながら、県内産業のイノベーションや地域内の経済循環の促進による地域経済自立度の向上を図るといったことと、産業を担う人づくりに重点を置きながら、創造的人材の確保、多様な人材の活用などに取り組みたいと思っております。その中の1つ目の「貢献」と「自立」の経済構造への転換ということでは、日本一創業しやすい環境づくりを進めるほか、海外をはじめとする域外需要の取り込み、それから既存事業者の新分野展開・生産性向上などに取り組みたいと思っております。2つ目は、地域資源を徹底的に活用する産業構造

の強化です。今後、地域経済自立度を高めていくためには、特に地域の資源を活用するサービス産業や分散型エネルギー、農林業、観光といった分野で、付加価値の向上や成長産業化に取り組みたいと思っております。3点目の経済の自立的発展を支える人材の育成・就業についてです。その中の1つ目として、今後、生産年齢人口の減少が見込まれる中で、県内産業のイノベーションを担う創造的人材を確保するといった観点から、企業と連携をしながら、さまざまな合同した事業を展開するほか、女性・若者・高齢者・障がい者などの就労支援に取り組んでいきたいと思っております。2つ目では、さまざまな産業分野での人材の育成・高度化、それから3点目にありますような、子育て世代をはじめ誰もが仕事を充実感を持って働けるよう、仕事と生活が調和できる多様な働き方の構築に取り組んでいきたいと思っております。

大きな4番目ではありますが、確かな暮らし実現戦略です。ストップ少子化、社会増の実現に取り組んだとしても、長期間にわたって人口が減少することは避けられない事実です。こういった人口減少下においても、必要なときに質の高い医療・介護や教育を受けることができ、長野県に多く存在する中山間地域の集落でも豊かな暮らしが成り立つように、地域社会を維持・活性化する仕組みを構築していきたいと思っております。その中の1点目ですが、確かな暮らしを支える地域構造の構築です。人口減少社会において、特に買い物と行政などのさまざまなサービス提供に支障が生じる懸念が多いことから、小さな拠点と称しておりますが、拠点にさまざまな機能を集約し、それをネットワークで結ぶことによりサービス提供を行うことと、地域間の連携を進めたり、公共施設や空き家などの既存ストックの中長期的な視点での活用・管理に取り組んでいきたいと思っております。特に地域コミュニティの担い手の減少が見込まれております。現在、長野県で生まれているような、絆を活かした地域コミュニティの担い手の確保のほか、地域外の住民との交流ですとか、文化・芸術・スポーツを活かした地域の活性化に取り組んでいきたいと思っております。4ページ目をご覧くださいと思います。地域の強い絆による「しあわせ健康県」の実現です。県民一人一人が生きがいを持って、健やかで幸せに暮らせる「しあわせ健康県」の実現を目指しております。現在、信州ACE（エース）プロジェクトに取り組んでおり、この取組を一層強化したいと思っております。また、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に地域で提供される、地域包括ケア体制の構築にも取り組んでまいりたいと思っております。最後の3番ですが、「教育立県」の創造です。特に地域の未来を担う人材を育成する観点から、グローバル人材の育成やICTの活用、開かれた学校づくりなどを進め、特色ある教育の充実に取り組んでまいりたいと思っております。

以上、基本的方向の案として取りまとめたものについて、ご説明させていただきました。本日のご意見をいただき、最終的なものを固めていきたいと思っております。

それから、参考資料1、参考資料2をご覧くださいと思います。参考資料1-1と1-2につきましては、この1月8日に、地方創生に係る提案ということで、県、市長会、町村会、三者の連名で、石破大臣ほかまち・ひと・しごと創生本部、関係省庁に要請活動をさせていただきました。この中では、今回まとめられた、まち・ひと・しごと創生の長期ビジョン、総合戦略に基づく施策展開に当たって、支援を行ってほしいこと。また、県として、市町村として、提案をしていきたいといったものをまとめさせていただいております。1-2には、こうした中で、県・市町村がそれぞれ、今考えている事業を提案をさ



せていただいたところであります。

参考資料2は、長野県子育て支援戦略ということで、昨年12月25日に、県が市長会、町村会とワーキンググループを設けて取り組んできた結果をまとめさせていただいております。参考資料2の1枚目は、決意の表明ということで、これから県と市町村がともに力を合わせて、みんなで支える子育て安心県の構築のために全力を尽くしていくということを発表させていただきました。2枚目にそのポイントを記載させていただいております。説明は以上です。

### (3) 委員提案

#### ○原山企画振興部長

本日は、長野労働局の高森局長から、本会議へのご提案をいただいておりますので、ご発言いただきたいと思っております。お願いいたします。

#### ○高森委員（長野労働局長）

提案というよりもむしろご紹介ということでご理解いただきたいと思っております。「地方に仕事をつくる+時代に合った地域をつくる」という資料があると思っておりますが、その資料をご覧いただきたいと思っております。この会議のお話がありましてから、地方でどうやって雇用をつくっていくかということはずっと考えてまいりました。それも、長野・松本といった地方の中核都市ではなくて、もっと小さな町や村、人口減少に直面している地方自治体で、どうやって仕事をつくっていけばいいのかといったことをずっと考えてまいりました。その中で、先ほど国の戦略の中でも本社機能を地方に移す、あるいは政府機関を地方に移すといった戦略が盛り込まれておりますが、なかなか、全国津々浦々にそういった誘致をするというのは難しかりょうと思っております。また、徳島県の神山町というところが、IT企業のベンチャーの方々を集めて、神山バレーといった成功例が全国で有名で、報道されておりますが、これも数少ない成功例ではないかと考えております。これも全国どこでも達成できるかという、なかなか難しかりょうと考えておる中で、一つの雇用の受け皿ということで、昨年11月に読売新聞で報道された内容であります。大阪市立大学の松永准教授が、地方の仕事づくりを研究なさっておられるようでございまして、そのレポートに全国での取組がございますので、皆さんにご紹介を差し上げたいということで今日の発表につながっているわけです。

それでは資料を1枚おめくりいただきまして1ページですが、この会議でも、以前、移住に関する意向調査が取り上げられました。東京在住の4割の方が地方への移住を検討、あるいは今後検討したいといった意向があると。特に30代以下の若年層、50代の男性の移住に対する意識が高いといった調査結果でございました。ただし、移住に際しての課題というのが、やはり働き口が見つからないといったこと。それから日常生活や公共交通の利便性が低い、不便であると、田舎イコール不便であるところといったこととありまして。そうした不安とか懸念を解消し、地方への新しい人の流れをつくっていくと、そういった前提になるのは、やはり地方に仕事をつくって、安心して働けるようにするということと、時代に合った地域をつくって、安心な暮らしを守っていくことが重要であろうということ

です。

それでは地方に仕事をつくるということですが、これまでとられてきた手法、従来型の手法では、やはり限界があるのではないかといった点であります。従来の手法は、工業団地を造成し、企業を誘致することで雇用をつくっていくということですが、経済のグローバル化によりまして、ものづくり等の拠点は海外にシフトしていくといった点。それから進出企業も、経済のグローバル化で諸外国との競争にさらされているわけですから、景気の波によっては撤退を余儀なくされざるを得ないといった状況がございます。

もう1点は、比較的雇用吸収力のある第3次産業、大型商業施設ショッピングセンターなどを誘致するという考え方ですが、確かに雇用は生まれますが、中心となるのは非正規の雇用が中心ということであり、雇用の質の面ということではやはり問題があるということでもあります。

それでは地方に仕事をつくる、時代に合った地域をつくるということで、2ページをご覧ください、松永准教授がご提案されているのが、社会的企業というのが一つの受け皿になるのではないかという考え方があります。社会的企業というのは、地域づくりとか、福祉・環境といった社会的課題の解決を目指す社会性と、事業によって収益を上げて活動を継続させていく事業性を備えた事業者ということでございまして、株式会社とかNPO、さまざまな形態があるようです。若干古い経済産業省の報告、2008年の報告書ですが、事業者数が全国で8,000団体、雇用規模が3万2,000人という規模であります。

特色としましては、地域の方々が地域の課題を解決するために、仕事を住民が主体となって事業化をするといった内容であります。つながりが希薄な大都市部よりも、住民同士のつながりが強い地方都市ですとか農山村のほうが、この事業は非常になじむといった特色があるようです。

社会的企業の条件ですが、その下の箱の中で、やはり事業内容が社会に貢献する社会性があるということ。それからボランティア運動ではなくて、収益と雇用を生む事業性があるということ。そして3点目は、一過性の取組ではなくて継続させていくための新しい仕組みが含まれているといったことが条件になるようです。これによりまして、地域外の資本に頼ることなく、地域内のニーズをもとに地域の中でお金が回っていく仕組みをつくっていくといったものです。最近の若い人たちは、自分の仕事のやりがいとか生きがいとかということに非常に価値を見出すようでありまして、大都市から移った若い世代ですとか、起業家も増えている状況にあると聞いております。

3ページをご覧ください。全国の具体的な事例を幾つか載せております。まず島根県雲南市「吉田ふるさと村」であります。これは、住民が出資し、組織をつくって、約50種類の地域商品を企画・製造しまして、ここがポイントであります。収益の一部を地域バスの運行受託あるいは水道工事業務などに充てて、約70名の雇用をつくり出している。

それから岩手県三陸海岸地区ですが、東日本大震災で被災された漁業者あるいは食品会社の再建を支援しようと、金融マンの有志がインターネットで一般の方々から資金を募って、家も仕事も失った人々を支えるために、キャラクターグッズの企画・製造を行って、25人の雇用を生み出しているといったこと。

それから長野県内の取組、木島平村ですが、東京都の調布市と姉妹都市の関係を結んでおられまして、調布市に平成15年からアンテナショップの「新鮮屋」というお店を開設し

ておいでになります。農産物の販売ですとか、観光情報の発信の拠点とされているようです。年間の売上が5,000万円を超えているといったところであり、職員を1人配置して、年間100万円の補助をしているようです。調布市サイドも、空き店舗の活用による商業活性化といったことで、1年間の家賃の補助をしていると。双方、ウイン・ウインの関係で助け合っています。ポイントは次でありまして、木島平村というのは、高齢者も巻き込んだ耕作放棄地の対策を進めています。ですから、純粹にビジネスだけを考えて、安く買って高く売るということではなくて、農業を続けていけるだけの動機づけとして、適正な価格で買い入れて、村の将来も視野に入れた運営を行っているといったところでもあります。

それから、これは全国的に有名ですが、小川村の「小川の庄」です。過疎化に悩んでいた村ですが、村で暮らす人々が生涯現役で生きがいを持って働ける環境づくりを目指して、高齢者雇用で村に貢献できる企業をつくるということで、昭和61年に「小川の庄」という組織を設立されております。縄文おやき、あるいはそば・漬物・瓶詰めの加工食品の製造・販売を行っているということです。60歳入社で定年がないという夢のような企業を育てておられます。小川の庄では、高齢者の雇用にあわせまして、若い方々の雇用も進めて、インターネットでの販売、あるいは若者のアイデアを加えた新商品の開発といったことによりまして、国内外に新たな販路を開拓されております。売上も伸びているようで、現在の雇用者数は75人という規模になっているようです。

最後のページですが、こうした社会的企業というのは、地域での問題を解決することにより、新たな雇用を生んでいくという流れで、サイクルであります。地方自治体が人口減少の中、財政が非常に厳しい中で、手を放してしまった分野を住民みずからが担って、同時に生きがいのある仕事で所得も得ていこうとする動きです。自分たちの取組によって、自分たちの住む公共空間を維持し、支え合い、助け合っていこうという動きであろうと思っております。

具体的な支援策として、補助金を一時的に出して支援するということも考えられるわけですが、継続しますと、行政の下請、自主性が損なわれる、行政の顔色をうかがうといった動きにもなってまいります。そういったことよりも、やはりコアとなる人材を育成する機会を支援する。あるいはコア人材の直接の派遣。金融機関を使った融資。インターネットで一般市民からの小口の資金を募る。先ほどもございました空き店舗等の活動の場所の提供であります。それから情報発信の非常に大きなツールであるホームページやブログの有効活用方法を支援していく。あるいは社会性があるということです、ボランティアとのマッチング支援といったことが非常に有効な方策ではないかと思えます。

町や村、小さな自治体でも、お金をかけずにアイデアで勝負して地域に雇用をつくっていける、あるいはそれが若い人たちの雇用の受け皿にもつながっていくのではないかと、ということで、皆さんにご紹介申し上げました。以上です。

#### ○原山企画振興部長

ありがとうございます。このようなご提案は大変ありがたいお話ですので、次回の会議以降も、委員の皆様から、ご提案、ご紹介いただければ、大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### (4) 意見交換

##### ○原山企画振興部長

それではこれから意見交換に入らせていただきます。今日は、先ほど事務局から説明を申しあげました施策展開の基本的方向（案）についてを中心に、どんな切り口でも結構でございますので、皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。それを踏まえて、しっかりしたものをつくり上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。また、溝口様、高森様のお話への質問も結構でございますので、お願ひいたします。知事も加わっていただきまして、自由にご発言いただきたいと思ひます。

##### ○阿部知事

ではちょっと先にいいですか。溝口参事官の説明、ありがとうございました。そして、私どもから施策展開の基本的方向を出させていただいておりますけれども、ぜひ率直な意見をどんどん出していただきたいと思ひます。これは、案となっておりますが、たたき台ぐらゐの感覚でいいと思ひます。大きく4つ柱を立てています。これは国の総合戦略の中身に大きな柱としては即してはいます。ただ、事務方に私から言ったのは、ではその中で長野県としてどこに重点を置いていくのかということをしかり出す必要があるんじゃないかということで、それぞれのところに、例えばみんなで支える子育て安心戦略のところだったら、その後多子世帯への重点的支援とか、あるいはその下の人材誘致戦略自体は、国の、いわゆる移住の話よりももう少しこれ自体絞り込まれている感じはありますけれども、クリエイティブ人材の定着とかを書いています。

47都道府県、べたで国の総合戦略に即した方向性ではやっていく話にはなると思ひますが、その中でどこに力を入れていくのかということをはっきりさせないと、何となくやったけれども、成果が上がっているんだか上がっていないんだか、わからないよねという話になりかねないと思ひます。そういう意味で、どこに力点を置くべきかということを中心にご意見をいただければありがたいと思ひます。

ちなみに私の感覚を申しあげると、1番のみんなで支える子育て安心戦略は、先ほどご説明したように、昨年12月25日に、市長会、町村会と一緒にみんなで支える子育て安心県をつくろうという宣言をすると同時に、県としての子育て支援戦略をまとめています。この部分、我々の政策づくりとしては、少し進んでいる部分であります。ただ、あの戦略だけで十分かどうかということもありますので、ここをもう少し踏み込むべきだということがあればご意見をいただきたいと思ひます。

2番目の人材誘致戦略は、人口の社会増を目指そうという大きな方向の中で、長野県は、田舎暮らしの本等で移住したい県のナンバーワンになっておりますので、自然体でもそこそこ人が移住してきている状況ではあります。ただ、それに加えて、今は地域振興課に吸収しちゃいましたけれども、私は知事になって移住・交流課をつくって、そういう中で行政としてもしかり取組を進めて、比較的、移住という側面ではほかの県よりは、長野県は先んじているところがあります。ただ、べたで移住という話だと、ほかの県と同じことをやっているという話になってしまうので、そこにあるクリエイティブ人材という言い方がいいのか、私はイノベティブな人材みたいなほうがいいような気がしているんですけれ

ども、女性とかクリエイティブ人材とか、あるいは企業とか研究機関についても、もちろん人口増加には結びつくんでどんな企業でもウエルカムではありますが、やっぱりこういう部分に注力しようということをはっきりさせていかないと、我々自身の具体的な動きも散漫になりかねないんで、ここは、イノベーションを起こす企業・研究機関というふうに書いていますが、もう少し絞り込んでいっても、もしかしたらいいのかなという感じはします。

高等教育は、長野県の人口が流出している大きな原因は、高校を出るとみんな大都市へ出ていってしまうということが構造的な要因でありますので、ここは何とか強化しなきゃいけないだろうと思っています。

それから右側の経済自立のところですが、一つは、地域資源を徹底的に活かしていかなければいけないと思っています。やはり長野県は、エネルギー、農林業、観光、こうしたところに優位性を持っていますし、製造業は長野県としての稼ぎ頭であります。そういう意味で、この経済自立のところは、2つの視点で考えなきゃいけないのかなと。一つは世界レベルを意識した取組。製造業であったり、観光業であったり、あるいは場合によっては農業、こうした分野は、世界の中での長野県のポジショニングを意識していくことが必要じゃないかと思います。実際、長野県の町村部は、中途半端な都市よりも国際化が進んでいると思っていて、今の季節、白馬なんかは外国人が大勢いる、世界の中でのステイタスがある場所になってきていますので、そういう部分をやっぱり意識して、世界の視点で伸ばしていくと。それからもう一つは、先ほど高森局長からお話があったような、もう少しローカルな、地に足が着いたところでの産業をどうしていくか。両面が必要ではないかと感じています。

最後の確かな暮らし実現戦略、中山間地域の暮らしを支えるということで、もちろん長野県としては、県全体を視野に入れなければいけないわけですが、やはり市のまちづくりというのは、市が基本的に中心になって頑張っていただく必要があると思いますので、県という広域自治体で考えたときに、長野県の中の中山間地域、あるいは集落、農村、山村、そうしたところの新しいモデルをつくっていくことが、県として一義的にやるべき話ではないかと感じています。

そういう観点で、この基本的方向のたたき台をつくっていますので、ぜひ皆さんからどんどん意見を出していただければ、そうしたものも踏まえて、もう一回、我々の中で検討していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

#### ○原山企画振興部長

どなたでも結構でございますので、どうでしょうか。

#### ○山浦委員（長野県経営者協会会長）

いずれにしても、いろいろなことをやっていかなきゃいけないと思うんですが。私は経済界なものですから申し上げますと、先ほどもいろいろな議論があって、工場が来るのはもう限界があるとかあるんですけども。そうはいつでも、日本は円安がどうなっていくのかわかりませんが、これから、どんどん外へ出ていってしまう、市場に近いところに出ていこうという発想がありますので、多少そういうこともあるんでしょうけれども。

いずれにしても、皆さんご存じのとおり、川中島へ1,000人の研究所ができるんですね。これはものすごいインセンティブなんですよ。川の向こうは、1,000件の住居が確保されるんですよ。地域もみんなアパートをばんばんつくっているんですよ。食堂もできるんじゃないかと。確かに、雇用とか経済の波及効果というものはすごくあるわけでありまして。やはり東京一極集中をやめて、地方へ移るということが、本当に地方活性化になるのではないかと私は思っています。

国のレベルとしましては、私も議員さんとかいろいろな関係の人には、地方へ移ったら法人税を安くしてくれるという話は、今度、法人税減税をやるんですから、それに絡めて、地方へ移転したところには安くしてくれっていうお願いをしており、先ほどは大胆とおっしゃって、大胆がどのくらい具体的なことはわからないですが。企業だけじゃなくて、やはり研究機関とか、学校とか、東京の私立大学、有名大学は、かつてはみんな八王子のほうへ出たりしていたんですが、それがまた戻っちゃっているんですよ、何で戻っているか。やはり八王子では具合が悪いよと、そういうふうになっているんですね。

ですから、学校が地方に移転してもらうには会社だけでなく、全てのものに移転してもらう。法人税減税だけでなく、いろいろな補助金なんかも、地方へ行ったところにはいっぱい出してくれと。総合的に東京一極集中を解消するような方法を、全方向からやっていただきたいと思います。政府はやる気があるのかなのか、いまいちわからないと私は思っているんですが、その辺をぜひやってもらいたいなど。

この間、雑誌を読んでいたら、舛添さんの話が出ていて、国から東京都には法人住民税を安くしろ、超過課税を安くしろ、ゼロにしろと言ってくると、おかしいんじゃないのと。超過課税を安くすれば、また企業は東京へ集中するんだと言っていました。地方ほど安くして、東京は高くしたらいいんだみたいな話を、笑い話かもしれませんが、それはいろいろなことがあって言ったんでしょうけれども。

ぜひとも、そういった研究機関をはじめとして、大学もそうです。ここに地方大学活性化って書いてあるんですけど、私も信大の役員をやっているんですけど、信大さんもどんどん予算を削られているんですよ。教授はどんどん減らされている。それで地方大学も、文部科学省ががっちり管理しているからなんでしょうけれども、やっぱり東京集中なんですよ。東京大学を中心にして昔の帝大中心に補助金がばんばん出ているんですけども。地方の大学には来てないですよ。減っているんですよ。その辺もやっぱりやっただくということなんです。本当に地方活性化をするんだったら、このあたりも広い意味でやってもらわないと、短期的なものでやっていただいてもなかなか難しいんじゃないかと思う。これはやる気の問題と私は思うんですけども。ぜひとも溝口参事官さんにはお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

#### ○原山企画振興部長

参事官、ご発言があれば。

#### ○溝口参事官

今、おっしゃった中で言うと、企業の研究施設を移転するというのも、今回の税制措置の対象になっていますので、それは十分対象にしていって、積極的に活用していただきたい

いと思っています。今日はあまり言いませんでしたけれども、文部科学省を中心に地方大学の活性化というのかなり重点的なテーマに挙げておりますので、地方の取組を重視した形で、私立大学を支援するといった取組もありますので、いろいろな形で国としてもやっていかなければいけないという認識は十分持っております。

○原山企画振興部長

ほかにいかがでしょうか。

○中山委員（日本労働組合総連合会長野県連合会会長）

我々労働界として、2ページにございますみんなで支える子育て安心という、このみんなが、長野県民で支えるという認識、社会が子どもを育てることだと認識しています。これは切迫した問題と思っています。要するに女性が結婚して、そして子どもを産んでいただける社会をつくる。何を言っているかということ、前回も申し上げましたけれども、みんなで支えるということであれば、森林税ではないですけれども、長野県として税制を考えて、年間で1,000円でもいいですけど、そういったものを徴収をしながら、目的はこういうことに使うんだということについて、きちんとした議論をするということが必要ではないかと思えます。

あるいは、若い世代の就労支援と出ています。この会議の冒頭でも申し上げましたとおり、高森局長からもお話がございましたが、長野県は確か非正規が34万人ぐらいいるかと思えます。働く者の4割近い皆さんが非正規。そして若者がその中で多くいる。年収が200万円、月16万円ぐらい、そこには生活費も全部入っていますから、こういった人たちが結婚してお子さんを産もうという環境にはない。そしてさらにそれが増える可能性があるということもございますので、そういう中で、さらに子どもを産んで子育てをしてということになると、一つはやはり、先ほどの繰り返しになりますけれども、財政的な支援を考慮する必要があるんだろうと思えます。

それから、非正規社員をきちんと正規にしていきながら、確かな暮らしというのは、安定的な生活が前提でございますので、不安定の非正規社員となりますとなかなか難しい。先ほど知事がおっしゃっていた優先はどこに置くんだということであれば、それを優先的にお考えいただきながら進めていっていただきたいということが1点でございます。

あとは、一旦就職した若者がやめてしまうという、これも長野県だけでなく、全国的なもので、七五三なんていう言葉もございますけれども。教育立県の創造が一番最後のページでございます。申し上げたいのは、教育の中で勤労観、就労観といいますか、働くことの意義・意味を、早いうちから認識をする。そういう意味では、先ほどの学校から就職の支援とかもしていくべきだろうと思えます。そんなことを中心にお考えをいただきながら、施策を入れていただきながら、やっていただければありがたいと思えます。以上でございます。

○原山企画振興部長

ありがとうございます。どこに重点を置くべきかといった観点からのご発言もお願いしたいと思います。

○中條委員（長野県連合婦人会会長）

私からも、どこに重点を置くかということは、やっぱり働く場ということが一番大事だと思っています。今の長野県の現状もそうですし、もし移住という形になった場合は、働く場というのがまずは一つの条件であると思いますので、そのところを一番核に据えてやっていけばよろしいのではないかなと思います。

その次に、2ページの3番の高等教育の充実の中に、もちろんここに書かれているとおりなんですけれども、もう少し長野県の条件に合ったことが学べるような大学なり、職業訓練学校なりというものを創設してもいいのではないかなと思っています。長野県ならではの、長野県でなければできないような職業があると思いますので、その訓練や学習を重ねながら、それを職業に結びつけていく、そういう教育が多分必要ではないかなと思っています。そうすると、他の県にはない、新しい事業、企業が生まれると思いますし、そこに精通した若者が出てきて活性化すると思っています。

それからその前の結婚・出産のところなんですけど、前回も企業の皆さんにと申し上げましたけれども。社会全体で、特に働く場の皆さんにご理解をいただくということで、前回の会議はとてもよかったなと思いますし、みんなで支えるということでご意見もいただいて、本当にありがたいなと思っていますけれども。やはり行政だなと思いますのは、結婚・出産・子育ての一貫支援、それはそうなんですけれども、環境整備というところをもうちょっと具体的にできないかなというのと、その下に総合母子保健センター、仮称ですけれども、保健に限らず、教育も含め全てのことで一貫して相談できる窓口、それを県で一つ設置するのではなくて、地域に密着した施設にさせていただければいいと思います。保健のみではなくて、教育も含めての中でお願ひします。

○原山企画振興部長

ありがとうございます。

○山浦委員

今、公務員も家族手当とか子ども手当とか、そういうものはあるんですか。

○阿部知事

扶養手当はありますね。

○山浦委員

基本的に言うと、企業は、いわゆるバブル崩壊以降、アメリカ的な、企業は儲けることで株主のためにあるみたいな話がどんどん出てきて、働いたものに対して、成果に対して給料を与えるという思想がずっと大企業を中心にされてきて、私どもも、そういうのを研究していて、昔で言えば家族手当をやめる傾向にあったけど、うちはそこまでできなくて、第1子には2万円、第2子には1万5,000円とかですけれども。そのあたりの議論があんまりないんで、連合さんもベアをやれやれとは言っているんだけど、そのところの切り込みがないんで、ベアのほかに家族手当を創設するとかいうことを、民間で啓蒙し



ていくとか、そういうことも含めて、子育ての世界はやっぱりお金の問題もあると思うんですよね。どう考えていったらいいのか、ちょっとよくわかりませんが、私は、社内では、3番目以上に厚くしろと言っているんですよ、今は逆になっているんですけれども。3人目が生まれた人はもっとたくさん出したらどうだと言っているんですが。実態がどうなっているか、まだよく私はわかりませんが、連合さんとかで調査してわかっているのかどうか、どうなんですかね。

#### ○中山委員

具体的な調査は、我々、連合の本体に確認をすれば出てくると思うんですけれども。基本的な流れは、いわゆる手当というものについては外していこうというのが、企業の皆さんの考え方でございます。ですから、交通費以外の住宅手当とか、家族手当とか、そういうものはどんどん削り込まれているというのが現実でございます。まして、非正規の皆さんに関しては、そういったものは交通費が出ているくらいということで。昔は就社ですから、一生そこで勤めるということがありましたけれども。今は、別に就社でも何でもなくて、山浦会長おっしゃるとおり、どのくらい業績に貢献をしたのか、その貢献に対して給与を支払うというのが大前提ですので、ほとんどの企業で家族手当等はなくなってきているということで間違いないと思います。

#### ○阿部知事

扶養手当は、配偶者が1万3,000円で、子どもが1人につき6,500円。ただし、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子については、5,000円を加算というのが長野県です。山浦会長からそういうお話が出るというのは、大変前向きな話なんで。ただ行政も、税金を使って扶養手当をどうするかっていうところは頭に入れているんですけど、企業側の取組ってあんまり考えてないので、また中山さんにも協力していただいて、少し研究をさせてください。

#### ○原山企画振興部長

その辺は、高森局長さん、いかがですか。

#### ○高森委員

私の立場から申し上げますと、扶養手当等の話は詳細に把握しておりませんが、先ほど中山会長からありました、正規・非正規の話であります。非正規の方、収入が安定しないと、なかなか結婚も、出産も、教育費のことなんかを考えますとできないという中で、新たな働き方といった部分で、地域限定の正社員ですとか、時間限定の正社員、あるいは職務限定の正社員といった、いわゆる正社員ではなくて、フルタイムよりは若干緩いといいますか、自分の条件に合った働き方を選択していこうといった考え方で、雇用を将来にわたって約束することによって、無条件の労働条件に従うといった働き方ではなくて、限られた時間や地域の中でしっかりした仕事を持っていくといった働き方も選択肢の一つとして進めていければなと思っています。

それと、みんなで支える子育て安心戦略の中なんですけど、これは国の推進する仕事でも

あるんですが、ワーク・ライフ・バランスの推進というのを、ぜひ盛り込んでいただきたいと思っております。特に長野県は、まだまだ男性と女性の役割分担の意識が非常に強く残っている地域だと思っております。女性の管理職の登用が非常に低かったり、あるいは男性の育児休業の取得が全国レベルよりも相当遅れているという実態にありまして、女性の活躍をどんどん進めていかなくてはいけないという中では、女性が働き続ける環境、それによって管理職への登用の道が開けるといったことであれば、子どもさんを2人、3人と産める余地も出てくるということがございますので、そういった観点もぜひ盛り込んでいただければありがたいと思います。

#### ○原山企画振興部長

今のワーク・ライフ・バランスのところですが、3の経済自立戦略の中の3番目の人材育成の最後のところで、仕事と生活が調和できる多様な働き方ということではあるんですけども、ご意見を踏まえながら考えていきたいと思っております。ほかにいかがでしょうか。

#### ○春日委員

(長野県農業協同組合中央会専務理事：大槻長野県農業協同組合中央会会長 代理)

農業関係も、この経済自立戦略の2番の地域資源の徹底的に活用するということところがやっぱり重要なのかなと思います。農業をやっている皆さんの中で、後継者が育っているところはやっぱり儲かっている地帯ですね。それは、儲かっているという生活の基本があるから、若い人たちも定着をしているということになるんです。長野県の農産物は、非常に品質はいいものができている部分が非常に多いわけなんで、これをうまく活用するということは、ここにありますサービス産業、また観光業というようなところと、うまく結びつけられるようなコラボができれば、もっと違う付加価値をつけた農産物の価格ができるような気がするんですね。

例えば小布施に来る皆さんというのは、結構、冬寒い中もいらっしゃるということで、須坂周辺でできる果樹なんかも非常に高品質のものもあると。それを非常に高値で売ると、差別化になって非常に売れるというような傾向もあるので。そういう観光と農業が結びつくような形をとっていければ、少し違ってくるのかなと思います。

それからもう一つは、受け入れの関係で、今、長野県に来て農業をやりたいという方もいらっしゃるわけです。そういう皆さんに、農協がある程度支援する格好で、雇用を少しさせて、研修制度のような形で、給料を払いながら地域の中で農業を勉強させて自立させていくという制度もやっておりますけれども。そこら辺のところをもっと幅広くほかの企業にも一緒になってやれるようになってくれば、もっと広く集めて、また、高齢化してもうやめてしまったような農家もいっぱいあるわけですので、そういう遊休農地に入ってもらってやっていけるような形をとれば、人口を少しずつでも増やしていける。それには生活が安定する農産物価格ができないとうまくいかないし、長野県で進めようとしている輸出のほうも、そういう点でいけば一緒になって合わせていけるところもできるんじゃないかと思うんで、この経済自立戦略のところをもう少し幅広く考えられることがあるのではないかなという気がします。

○原山企画振興部長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○山浦委員

婚活の話はここにあるんだけど、長野県で適齢期の人は、女性のほうが多いんですか、男のほうが多いんですか。

婚活みたいな話をやらなきゃいけないと思うんだよね。私の聞いたところによると、県庁の職員も何百人といるらしい。うちもまだ結婚しない人がいっぱいいるんですけど。やはりその辺うまい方法を考えたほうがいいんじゃないかと思うんです。やはり婚活もどういうふうにするのか、公のところが音頭をとってやるのか、婚活を職業としている商売もありますので、そういうところだと入会金をいくらかとられるらしいですよ。そういうところへ補助金を出すとかをやっていると、うちの職員でもそういうところへ行ったら、すぐに結婚したって人が結構いるんですよ。

○阿部知事

今、街コン支援とか、どうしているのかな。

○原山企画振興部長

まず、では数字の話を中心に。

○関総合政策課長

先ほど山浦委員からありました、男性と女性の問題ですけれども。第1回でもご説明をしたんですが、学齢期に長野県から転出をするのは男女とも同じぐらいですが、就職等で戻る数が、男性に比べて女性が少ないというものですから、トータルで男性が多く、女性が少ない状況になっています。そして未婚者の割合も、トータルで見ると、現在、長野県で男性が19.3%に対して、女性が8.2%となっています。

○原山企画振興部長

そういった状況も踏まえて、県としても婚活サポーターをはじめ、婚活支援には昨年度から積極的に取り組んでおるところでございますけど、まだまだ認知度が低いのでさらに進めたいと思っています。

○大森顧問（東京大学名誉教授：県政参与）

一言いいですか。

○原山企画振興部長

お願いいたします。

## ○大森顧問

婚活という駄目なの。若者たちは婚活と称しているものは乗れないの。どうしてかっていうと、これは調べがついていて、全国の市町村長が一生懸命やり始めた。成功しているところを見ると、内容は間違いなく婚活なんです。だけど、若者たちは自然の出会いを願っているの。この演出をちゃんとやらない限り、婚活なんて正面からいったらうまくいかない。婚活という言葉は、どこかでもうちょっと違う言い方に変えないと駄目だと僕は思う。こんなに堂々と、若者が嫌のような施策をやっても受けない。そんなことはわかっていることなので、県庁の人たちがわかってないの。

ただし、繰り返すけど、婚活はものすごい重要なんです。地域の中でお世話役がいなくなっていくので、私は市町村長が乗り出すべきだと思っていて、市町村も乗り出しているんですけど、うまくいっているところとうまくいっていないところがある。それは、調べるとわかる。自然の出会いを演出しない限りね、いくら婚活といっても若者たちは来ないですよ。そこはすごく重要なことなのね。若者たちの意識や気持ちを上手にこちらで受け取ってあげないと、打って出る施策がうまくいかないということがあるので、婚活についてはそう思っています。

創生本部の溝口さんに聞きたいんだけどね、地方も地方版の戦略計画をつくれっておっしゃっていて、都道府県と市町村と両方ともつくらなければいけないことになっているんだけど。創生本部は、都道府県についてはどういうものを期待しているんだろうかと。市町村の総合戦略は、いろいろな意味で書きやすいんですよ。施策もたくさんあって。都道府県の総合戦略は、どういうことをイメージして、どういうことを期待しているのだろうかというのが一つ。

それと連動して、今日のこの提案なんですけど、私の印象は、もうちょっと信州というか、長野県が全面的に出るべきではないかと思うんですね。それは、長野県、信州はどういうところで、何が強みで、何がまだ弱点であるのか。特段この地方創生の観点から見て、どういう点が。さっき知事もおっしゃっているんだけど、結構いろいろなことをやってきているから、創生施策に載っている施策もやっているんですよ、しあわせ信州創造プランの中には。でも改めて全体として、この2つの論点、つまり一つは人口減少に歯止めをきかすと、これは法律で書いたのは初めてですから。それから東京一極集中の是正、さっき議論がありましたけど、依然として東京都はおかんむりなんです。おかんむりなのは、東京都から中枢機能が去っていくのは駄目なの。企業が行ったら税金をまけるはあるんですけど、創生本部の考え方は基本的に人口なの。人口を持ってきたいのね。人口を持っていくときに、企業も一緒に行くという説もあるんだけど、そうすると東京は駄目なの、基本的に動かないの。多分創生本部の人も知っていると思うんだけど。とりあえずは、さっきのように超過人口をとんとんにするような形で、入っていくことを減らして、東京のほうから出るというためには、地方は何が可能なのかということまでだったらね。今回は東京と地方に対立構造ができるような話をしては駄目なんです。どこかで共生できるんだという話にしておかなければいけないので、そこは非常に微妙で重要なことだと僕は思っています。

そうすると、今回の長野県が打ち出そうとしているところも、もうちょっと信州らしさが必要で、それから戦略を書くときに、この副題、サブテーマがあるのが駄目なの、これ

はイメージが拡散していて。言葉一本で戦略と言わなければいけないので。何かごちゃごちゃ書いている。これはどうして私が気になるのかというと、創生本部は交付金を配っていくんだけど、どうやって見るかということ、成果目標があって、その次の施策があって、それから細かい事業があるんでしょう。それがどこかでちゃんと連動しているんだということと言わないと、多分この人たちはお金をつけないですよ。ちょっと無理しているのね。そういう構造になっていなきゃいけないので、創生本部が審査するときに乗らなきゃいけないような構造を示さなきゃいけないので。そうすると人口ビジョンと大きな戦略が、実際に指標として並んでいるものとどういう関係があって、これを重点的にやればこれは実現可能になるんだということを確認に打ち出す必要があるの。だから今回は方向なんだからいいんだけど、私に言わせたら、これではとてもじゃないけど戦略計画になってない。これでは、多分、創生本部もにこにこして受け取れないんじゃないかと思います。僕は、創生本部の人間じゃないんだけど、従来、創生本部が一生懸命言っていることで、今回は交付金を配りますので、絶対にチャンスですからということ。繰り返すと、信州らしいものは何か。それとこの全体が戦略計画になっているかどうか。言葉遣いも誤りじゃないかどうかを、もう一回、点検する必要があるんじゃないかというのが私の意見です。細かいことはまたお伝えしますので。

○原山企画振興部長

わかりました。ありがとうございます。参事官のほうから。

○溝口参事官

ありがとうございます。今、大森先生がおっしゃった後段のほうから申し上げますと、今日は大きな基本的方向のお話だと思いますので、そういう意味では、私どもとしても、今後、どのような形で、それぞれの柱ごとに目標を掲げ、それぞれの施策でどのようなKPIを設定してやっていかれるのかということころは、大いに期待をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから前段のご質問でございますけれども、これは、やはり、県は当然ながら市町村を包括するというか、広域自治体でございますので、広域的な取組というのが、当然まず一つ、都道府県の戦略では期待される場所なんだろうと思います。いろいろな観点があると思いますけれども、今の先生のお話とちょっとバッティングするところがあるかもしれませんけれども、例えば東京から企業の本社機能の一部の移転を図るとすれば、一つの市町村とか、圏域ごとの市町村だけではなかなか難しい。やはり県を挙げた取組が必要なんだろうといったこともありますし、あるいは観光なんかでも、県を挙げてどういう形で県外、先ほど知事の白馬の話もございましたけれども、国外からどう観光客を取り込んでくるかという話は、やはり県としての、市町村を糾合したような形での取組が必要だということもあろうかと思えます。

あとは、これからまたいろいろご議論があると思いますけれども、市町村の連携を、いかに県としてバックアップしていくかということもあると思いますし、あるいは非常に条件の厳しい市町村なり集落があるとすれば、今回、地方自治法でも新しい制度ができましたけれども、県が市町村とどう連携してやっていくか、こういった部分というようなと

ころが、都道府県の戦略の中では出てくるのではないかなと考えております。

○原山企画振興部長

ありがとうございます。市川委員、どうでしょうか。

○市川委員（長野県市長会事務局長：菅谷長野県市長会会長 代理）

こういう戦略の中で、どこに重点を置くべきかということなんですけれども、今大森先生から話がありましたが、創生法の制定された背景というのは、人口減少があるわけですし、その意味でやっぱり、子育て支援の観点と就労の場という2つが大きな柱だろうと私は思っています。子育て支援については、先ほど触れていることでありますけれども、長野県としても市町村を巻き込みながら一緒にやろうという話になっています。

この原案を見たときに、高等教育の充実のところに記載がありますが、大都市圏の大学への流出が多い、これは確かに事実でございます。肝心なことは、大学は東京等へ行っても、戻ってきてもらえばいい話ですし、人口の定着というのが大事なんです。そうしますと、長野県の高等教育の魅力を高めて、県立大を含めてやっていこうということは全然否定しませんけど、高校生からすれば、選択肢が増えることは事実ですが、問題は、県内の高等教育機関で学んでも、その方が出て行ってしまえば何の意味もないわけですから。そこを置き違えちゃうと、施策というのは変わってくるんじゃないかなと思います。

知事は東京生まれ東京育ちのわけですが、長野県に生まれ育った人間は、成長する過程において、当然、親からの自立という年齢でもあり、大都会への憧れというものがあったり、自分の学力等、また自分の将来を見据えたとき、学びたい学科、学問を見据えたときに、東京を中心とする大都市圏のほうがやっぱり選択肢は多いんですよ。これは止められないと思います。少しでも止められればそれはいいですが、その方々が戻ってきていただいて働ける場を重点的にやるべきだと私は思っております。

加えまして、これから県と市町村の総合戦略も27年度中に策定していくということになっております。国の総合戦略ができ、県もそれを横目でにらみながら、戦略を策定していこうとしていると思っておりますが、市町村も同様に、県の戦略を当然横目で見ながらやっていくんじゃないかなと思っているわけでございます。そういう中で、各市町村においても実情が多少なり異なるわけですが、人口減少であったり、少子高齢化という大きな課題は共通しているところでありまして、昨年の子育て支援戦略のように県と市町村が足並みをそろえて一緒に取り組んだほうが、効果が大きいという施策もあろうかと思っております。こういったものはぜひ一緒にやるべきだろうと思っておりますのでございます。

長野県は、ご案内のとおり、他県と違って広域連合、広域としての取組というのは、かなり特徴的なものになっています。これはいい意味で特徴的であります。私がお聞きしている中においても、各市町村単位でやる事業だけでなく、広域として取り組んでいこうというところもあるようです。そういった広域、並びに市町村の考え方といいますか、ビジョン的なものを、地域戦略会議を開催すると聞いていますので、その辺で市町村なり広域の意見を聞く中で、また意見交換をする中において、一緒にできるものは一緒にやってみたらどうかかなと思います。かといって、言葉は悪いですが、県の押しつけ的にやることもいかがかかなと思っておりますので、地域の実情に応じた中において、一緒に取り組ん

だほうが効果的なものについては一緒にやろうということで誘導してもらえばありがたいなと思っています。いろいろ申し上げましたけど、以上です。

○原山企画振興部長

ありがとうございました。そろそろ時間がまいりましたが、この際、さらにというお話があれば。よろしいでしょうか。それでは知事から最後をお願いいたします。

○阿部知事

どうもありがとうございました。大学の見解は、私は市川さんとは全く違う見解で、申しわけないなと思いますけれども。教育機関であると同時に、知の拠点としての高等教育機関というのは、私は非常に大事だと思っていますし、そして県外に出て戻ってくればいいんだという発想だけだと、どんどん競争力が落ちます。それは県内に大学がなくてもいいという発想に究極にはつながってしまうので、私はその思想は全くとり得ないと思っていますので、はっきり申し上げておきたいと思っています。

大森先生から基本的なご指摘をいただきました。これは、冒頭申し上げたように、私も、まだたたき台というような部分だと思っていますので、長野県が出しても、隣の岐阜県が出しても、同じようなものにならないようにするというのが、我々都道府県が地方創生の戦略をつくる必要性だと思っていますので、そここのところは、しっかり意識して取り組んでいきたいと思っています。

いろいろご意見をいただいた中で、結婚支援も取り組んでいかなければいけないと思いますし、また、企業の扶養手当は我々しっかり研究して考えていかなければいけない話だろうと思います。

長野県らしさという面では、例えば出産・子育てであったり、あるいは人材の誘致のところも、今、信州型の自然保育の認定制度をつくらうということで取り組んでいます。そういうものは、長野県の子どもたちにとってもプラスであると同時に、自然の中で子どもを育てたいから長野県に移住しようという人たちも増えてきていますので、そういう特色が既にできているものを、こういうところにもしっかりと位置付けていかなければいけないんだろうなと思っています。

経済のところは、やはり雇用の確保、しかも安定した雇用、そして仕事と家庭が両立できる多様な働き方、こうした点が、皆様方から非常に重要だというご指摘をいただいていますので、ここら辺はきっちり位置付けて取り組んでいくようにしていきたいと思っています。

私も、先週火曜日から土曜日まで移動知事室で伊那に行ってきましたけれども、伊那の企業の人たちと話をすると、短期的な利益ではなくて、やはり従業員のため、地域のためという意識は非常に強いなど。これは伊那に限らず、長野県全体の企業の特徴でもあり、実は発展してきた強みでもあると感じていますので、いわゆるそういう信州型資本主義というのがいいのかどうかありますけれども、何か長野県らしい経済活動、あるいは働き方、そうしたものをぜひ発信をしていきたいと思っています。

確かな暮らしのところは、これもやはり長野県のいろいろな人と話していて感じるのは、起業したい若者とか、あるいは移住してくる人たちと話をすると、生活コストが圧倒的に都会とは違いますよねという部分があります。ただ、収入もそれに比例して下がってしま

うけれども、しかしながら、それでも都会にいるよりは、ある意味、豊かな暮らしができていると。金銭価値では換算できない豊かさが長野県にはありますということを多くの人たちに語っていただいていますので、そういう部分はもう少ししっかり位置付けていく必要があるなと思います。

大森先生からご指摘いただきましたが、私も横浜でも仕事をして、大都市と、いわゆる農山村を抱える地方と、両方見て感じているのは、双方が取り合いたとか、競争するんじゃないかって、お互い共生していくということが、日本全体にとって、そして地域にとっても実は重要だと思いますので、ぜひ大都市との交流だとか共生だとか、そういう観点も長野県の一つの特色として入れていく必要があるんじゃないかなとお話を伺って感じました。

その他いろいろ重要なご指摘をいただきましたので、もう一回、私どもしっかり整理をして、長野県らしい地方創生戦略を取りまとめていきたいと思ひますし、またそれぞれの委員の皆様方からも具体的なご提案をいただければと思ひます。そしてこの会議の冒頭するときにも申し上げましたけれども、これは、県がつくって県が実行するというのではなくて、今日お集まりの皆様方も含めて、県民全体で実行していくものにしていきたいと思ひておりますので、どうかご協力をよろしくお願ひいたします。以上です。

○原山企画振興部長

ありがとうございます。最後にこの会議の体制の拡充について、総合政策課長から説明がござひます。

○関総合政策課長

資料5-1、5-2をご覧くださいと思ひます。本日の会議の中でも出てまいりました高等教育との連携、それから高等教育の充実といった、大学との連携が大きなテーマとなりますので、5-1にありますように、メンバーに信州大学にもご参画をいただひてはいかがかと思ひております。そのための要綱について、5-2でお示しをいたしてあります。

○原山企画振興部長

このように会議の拡充を図りたいと思ひますが、ご了承いただけますでしょうか。

(「はい」という声あり)

ありがとうございます。

それでは、次回、3月25日に予定しております会議に信州大学さんにご出席をいただくこととしたいと思ひます。

#### 4 閉 会

○原山企画振興部長

以上で第4回「長野県人口定着・確かな暮らし実現会議」を終了させていただきます。どうもありがとうございます。